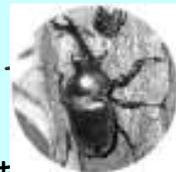


～未来につなぐ水源のまち下仁田～ をめざして

下仁田町環境基本形計画に基づく

平成19年度に行なった主な環境への取り組み状況についてご報告しま



下仁田町では平成19年8月「下仁田町環境基本基本計画」を制定しました。同計画では将来の環境像を「～未来につなぐ 水源のまち 下仁田～」と定め今後10年間、私たちの生活環境を良くしていくために、どのように取り組んでいくかを示しています。

この計画を推進するにあたり、計画を策定しただけでは意味がありません。実行したのものについては公表し、皆様のご意見を頂くことで、今後の取り組みの参考とし、PDCAサイクル（P：Plan計画→D：Do実行→C：Check確認→A：Action改善）を回し取り組んでいきます。

◆◆主な施策の取り組み状況◆◆

○水環境の取り組み

鑄川の上流源流に位置する水源の町として、河川の水質を保全しなければならないと考えています。

町では5地点について年2回水質検査を行ない、その結果、主な項目（生活環境項目）中、pH（水素イオン指数）、BOD（生物科学酸素要求量）、DO（容存酸素量）は全地点において環境基準を満足できましたが、SS（浮遊物質）は半数以上の地点で基準を満足できず、大腸菌群数においては全地点とも満足する結果がえられませんでした。この結果から当町の河川水質は決して良好とは言えない状態です。そのため町では従来の浄化槽設置者に対する補助のほか、町の施策として計画的な設置ができる「浄化槽市町村設置整備事業」を推進することを決め準備を進めてきました。



○山林・農地の取り組み

町の面積の80%以上を占める山林は、木の価格が以前より低下し、その価値を見いだせないことから担い手不足となり、手入れをされなくなったことが問題とされてきました。そのため、放置状態にある山林を良好な状態になるよう、様々なかたちの補助を行ないました。また、木を使わなければ、その価値も高まりませんので、県が行なっている「ぐんまの木で家づくり支援事業」で補助を受けた方に対して、町独自の上乘せ補助を行ない、利用促進に努めました。

林業経営と同様、農業の担い手も不足していることから、耕作放棄農地も多数存在しています。その解決策の取り組みの1つとして、試験的に遊休農地に和牛を放牧し雑草を食べさせることで荒れた畑の解消、高騰する牛の餌の問題解消に取り組ましました。

○ごみの減量の取り組み

私たちが生活するうえで必ず出るものが「ごみ」であり、これをいかに減らすかが課題となっています。

減量化の第一歩として、生ごみ処理機を購入した方へ補助を行ないました。これは生ごみを乾燥させることで量を減らし、燃えやすくなると言ったメリットがあります。また地区や団体が行なう廃品回収（有価物集団回収事業）に補助を行ない資源の有効活用にご貢献しました。

家庭からでるごみ以外では、道路上へのポイ捨てや不法投棄があとをたたず、モラルの低下が懸念される場所です。そのため各種イベント会場で啓発活動を実施、また美化パトロールにより巡視を行ない、ポイ捨てや不法投棄抑制に努めました。また、下仁田警察署とも連携し、不法投棄行為者を特定した事例もあります。

○省エネ・省資源の取り組み

私たちの生活は化石燃料に依存する割合が高く、最近では原油価格高騰により、あらゆるものが値上がりしている状態です。また化石燃料には限りがあり、際限なく使い続けなければいつか無くなる日が来てしまいます。

限りある資源の有効活用のために、身近な取り組みとして、夏はクールビズ、冬はウォームビズを実践し、適正温度を守りエネルギー消費削減に努めました。

このほかマイバッグキャンペーン運動を推進し省資源化の取り組みを行ないました。



○生活環境の取り組み

当町を東西に走る国道254号は、関東圏と関西圏を結ぶ主要幹線であり、今では昼夜を問わず車輛の通行量が大変多いことから、それらから発せられる騒音や振動、排気ガスによる問題が顕著化してきました。そのため上信越自動車道へ誘導するための方策として、管轄する東日本高速道路株式会社へ、下仁田インターチェンジから佐久インターチェンジ間の料金割引などについて検討を行なうよう働きかけました。

○環境への意識の取り組み

町の環境をより良くしていくためには、まず私たち一人ひとりが環境に対する意識を高め、日々の生活のちょっとしたところから取り組んでいくことが重要です。

まずは子どもから、ということで、自然学校タイアップミニ教室及び観察会、子ども体験学習を開催、また大人向けとして環境フェアを実施し意識向上に努めました。

私たちの町の環境を良くするためには、町民、事業者、行政がそれぞれの立場で取り組んでいかなければなりません。まずは身の回りのことから少しずつはじめてみませんか。

ご意見をお寄せください。

今回の報告は10年計画の最初の1年目の取り組みに過ぎません。今後の取り組みの参考として皆様のご意見をお聞かせください。また、こんなことに取り組んでいる、こんなことをやってみたら？といったものもありましたらお寄せください。

ご連絡先

下仁田町保健環境課 環境保全係

電話: 82-5490 ファックス: 70-3013

E-mail: hoken-kankyo@town.shimonita.gunma.jp